

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 区民部経済課産業振興係

問合せ先 03 - 5803 - 1173

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	新製品・新技術開発費補助金										
根拠規定等	文京区新製品・新技術開発費補助金交付要綱										
創設年月	平成	14	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	19年	終了予定年月	令和4年3月		
見直し年月	平成	28	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	5年				
見直しの内容	(1) 補助対象事業の補助対象期間を延長 (2) 申請の対象外要件を追加 (3) 補助金の交付決定方式を変更 (4) 様式等の文言整理、その他規定の整理										
予算科目	款	項	目	大事業			中事業		計画事業番号		
	4 産業経済費	1 商工費	2 商工振興費	10 新製品・新技術開発費補助			1 新製品・新技術開発費補助				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給										

2 補助金の概要

補助目的	区内中小企業者が新製品又は新技術の開発等に取り組む場合において、技術力の向上、経営基盤強化に資すると区長が認めた場合、事業に要する経費の一部を補助する。									
補助事業等の内容	新製品・新技術の開発にかかる対象事業経費の一部を審査を経て補助する。									
補助対象経費の内容	交付決定を受けた年度の4月1日から翌年度の2月末日までの期間中に補助対象事業に支出した経費									
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他									
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕									
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 1/2(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }									
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> その他									
	〔その他の場合は具体的に記入〕									
公募の状況	上限100万円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕									
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }									
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	1/2	国	都	補助対象者 1/2		
			上乗せの内容・理由							

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	1	2	1	1
決算(予算)額	1,000	2,000	1,000	4,000
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	1,000	2,000	1,000	4,000
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	区内中小企業者の新製品又は新技術の開発等に要する費用の一部を助成することにより、区内中小企業者の技術力の向上及び経営基盤の強化を促進し、区内産業の発展と振興に繋がった。
課題	Society5.0の実現に向けて、区内の中小企業へのさらなる支援を強化する必要がある。
今後の方向性	本補助金は令和3年度で終了し、新たに実施するイノベーション創出補助金によって、Society5.0の実現を推進する事業等に要する費用の一部を助成し、区内企業の技術力の向上及び経営基盤の強化を促進する。